

# (仮称) 海南・紀の川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について

## 事業者の名称

事業名称 (仮称) 海南・紀の川風力発電事業  
 事業主体 合同会社 NWE-03 インベストメント  
 合同会社 NWE-09 インベストメント  
 所在地 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号  
 虎ノ門タワーズオフィス 14 階

## 本事業の内容

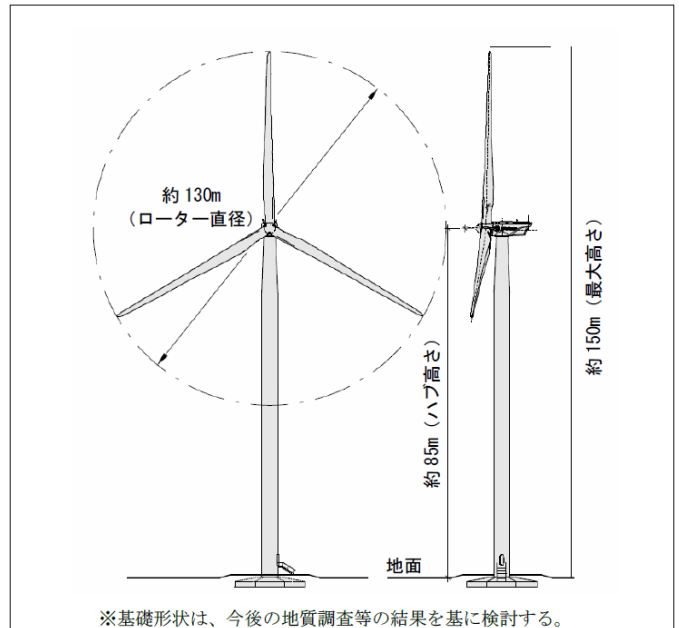
- 種類：風力（陸上）
- 発電所の出力：324,000kW（最大）  
 （4,500kW×72 基）
- 実施区域：海南市、紀の川市、有田川町、紀美野町  
 （裏面参照）
- 本工事開始時期（予定）：平成 32 年 8 月
- 運転開始時期（予定）：平成 35 年 4 月

## 事業の目的

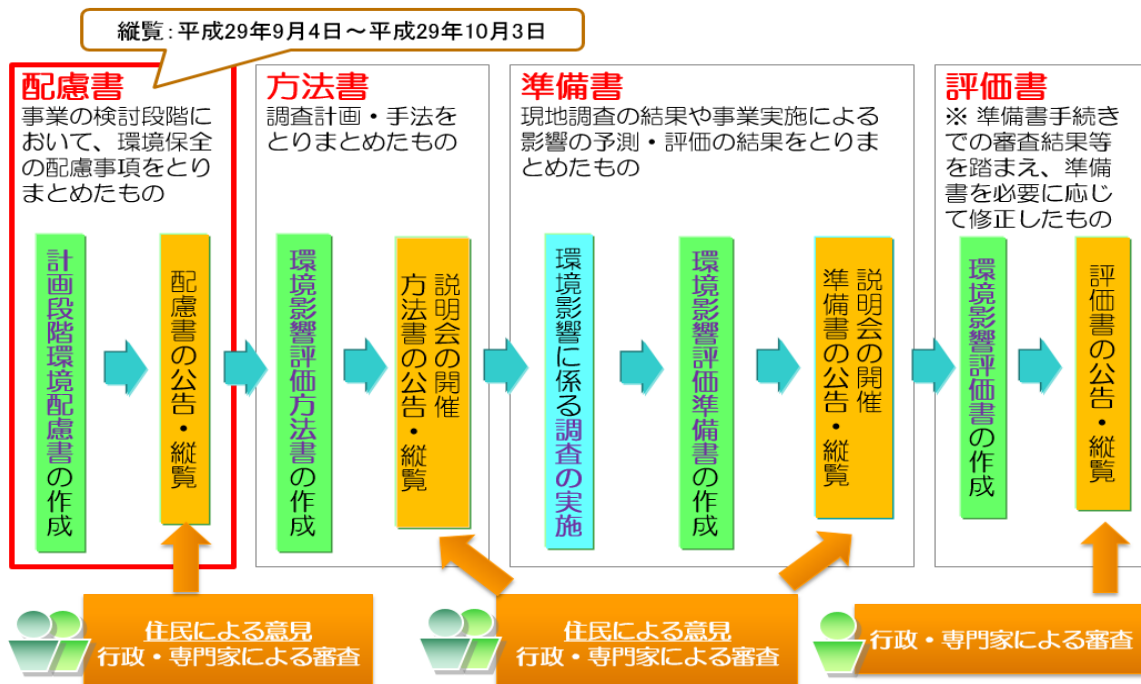
東日本大震災の経験を経て、国民全般にエネルギー供給に関する懸念や問題意識がこれまでになく広まったため、エネルギー自給率の向上や地球環境問題の改善に資する再生可能エネルギーには、社会的に大きな期待が寄せられています。

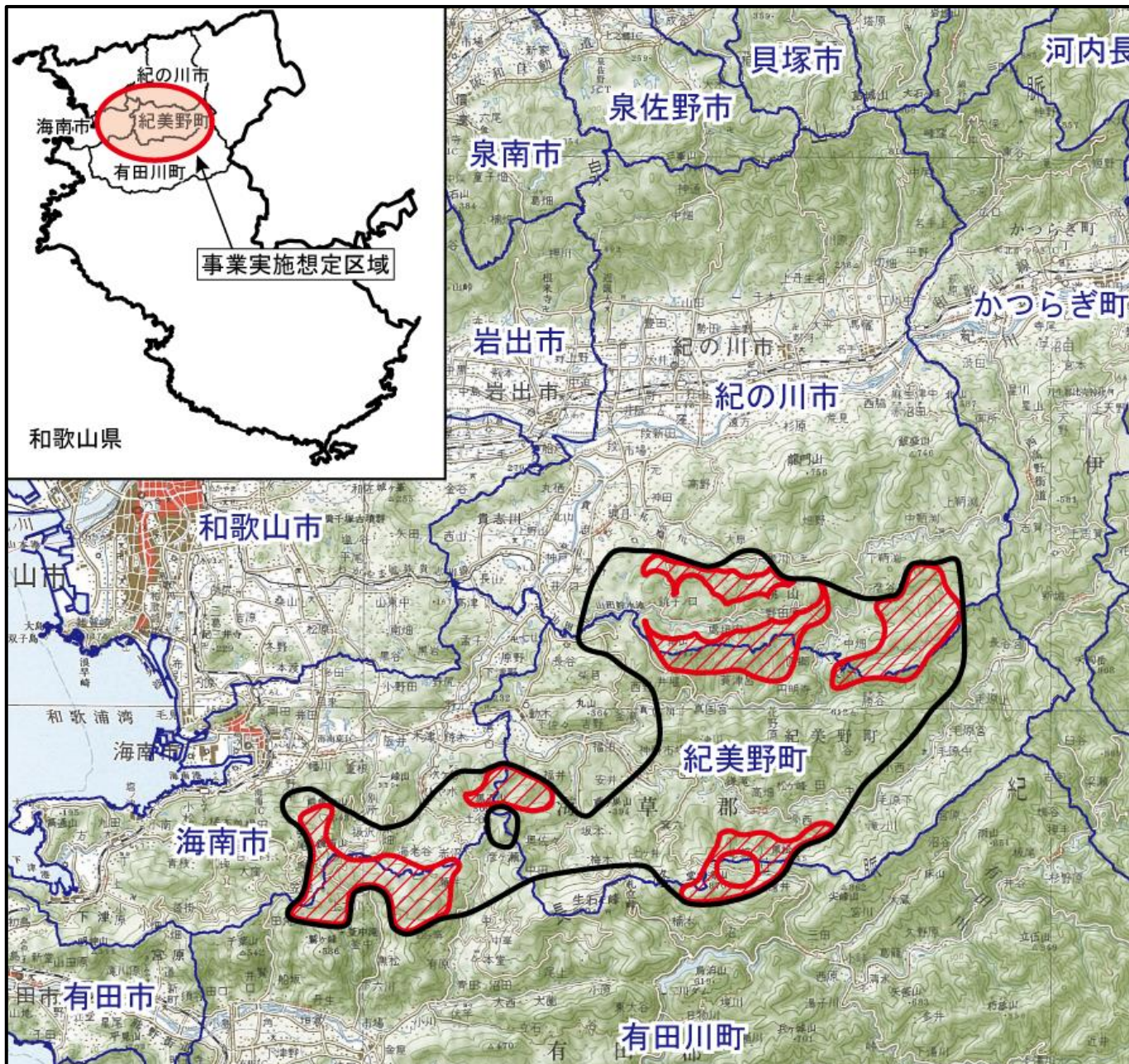
平成 26 年に閣議決定されたエネルギー基本計画においても、再生可能エネルギーに対して、低炭素で国内自給可能なエネルギー源として重要な位置づけがなされています。また、再生可能エネルギーのうち特に風力に関しては、経済性を確保できる可能性がある」と評価されています。

このような社会情勢に鑑み、好適な風況を活かし、安定的かつ効率的な再生可能エネルギー発電事業を行うとともに、微力ながら電力の安定供給に寄与すること、地域に対する社会貢献を通じた地元の振興に資する事を目的としています。



## 環境影響評価の手続き





- 【凡 例】
- : 事業実施想定区域
  - ▨ : 風力発電機の設置予定範囲